

平成 23 年 5 月 26 日

各 位

会社名 **TPR** 帝国ピストンリング株式会社
代表者 取締役会長兼社長 平出 功
(コード番号：6463 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 林 孝光
電話番号 03-5293-2811

定款の一部変更（目的事項追加）等について

当社は、平成 23 年 5 月 26 日の取締役会において、「Ⅰ. 定款一部変更(目的事項追加)の件」、および「Ⅱ. 平成 23 年 5 月 13 日開示「定款一部変更の件」の一部訂正」を決議しましたのでお知らせいたします。

記

Ⅰ. 定款一部変更（目的事項追加）の件

1. 変更の理由

TPRグループの事業内容多様化に対応するため、事業目的を追加するものです。

2. 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示す)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 6. (省略) 7. 鉄・銅、アルミニウム、チタン等非鉄金属製品、樹脂製品等の製造及び販売 8. 自動車用、建設機械用、船舶用、等の機器、用品類の製造及び販売 9. ～ 1 7. (省略) <u>(新 設)</u> <u>1 8. 前各号に附帯または関連する事業</u>	(目的) 第 2 条 (現行通り) (現行通り) 7. 鉄・銅、アルミニウム、チタン等非鉄金属製品、樹脂製品、 <u>住宅附属設備製品、工業用ゴム製品、電線・ヒータ線等の製造、加工及び販売</u> 8. 自動車用、建設機械用、 <u>農業機械用、船舶用、航空機用等の機器、用品類の研究開発、製造及び販売</u> (現行通り) <u>1 8. 小売業</u> <u>1 9. 前各号に附帯または関連する事業</u>

II. 2011年5月13日開示「定款一部変更の件」の一部訂正

1. 訂正の理由

代表取締役の欠員発生時に対応する項目を、複数の代表取締役がいることを前提とした内容に訂正するものです。

2. 訂正の内容（該当部分のみ）

（下線部は現行からの変更箇所、二重線が今回の訂正箇所を示す）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会	第3章 株 主 総 会
(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。	(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。
<u>(新 設)</u>	<u>2</u> 代表取締役が複数のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従って株主総会を招集し、議長となる。
<u>2</u> <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	<u>3</u> 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(取締役会の招集権者及び議長)	(取締役会の招集権者及び議長)
第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会長</u> が招集し、その議長となる。	第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>代表取締役</u> が招集し、その議長となる。
<u>(新 設)</u>	<u>2</u> 代表取締役が複数のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従って取締役会を招集し、議長となる。
<u>2</u> <u>取締役会長</u> に欠員または事故あるときは、 <u>取締役社長</u> が、 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、 <u>取締役会</u> においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	<u>3</u> 代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

III. その他

平成23年6月29日（水）開催予定の当社第78回定時株主総会には、平成23年4月1日にお知らせしました「商号変更の件」と本日の2件を統合し、「定款一部変更の件」として付議いたします。

以上